

協同総研 関西地域会員研究集会 「障害のある人の働く場づくりと協同労働」

基調座談会

働く地域をどうつくるのか

日時：11月6日（日）13:00～17:00
会場：エル・おおさか 11F 大会議室

齋藤縣三（共同連 事務局長）

矢野孝（矢野紙器株式会社 代表取締役社長）

関宏之（NPO 法人大阪障害者雇用支援ネットワーク 代表理事）



協同総合研究所では、会員の研究・実践の交流を深めていくために、各地域ごとの会員研究会を行っています。10月29日（土）の東京での集会に引き続き、11月6日（日）には大阪で、「障害のある人の働く場づくりと協同労働」をテーマに、NPO 法人大阪障害者雇用支援ネットワークのご協力の下、協同の仕事おこしの実践を行っている方々よりご報告をいただき、研究・交流を深めました。基調座談会では、「働く地域をどうつくるのか」というテーマで、共同連事務局長の齋藤縣三さん、矢野紙器株式会社代表取締役社長の矢野孝さん、NPO 法人大阪障害者雇用支援ネットワーク代表理事の関宏之さんにお話していただきました。



関宏之
(NPO 法人大阪障害者雇用支援ネットワーク 代表理事)

ようこそお越しくださいました。私は、ここを拠点に活動している「(NPO)大阪障害者雇用支援ネットワーク」の代表理事をさせて頂いています。当NPOの発端は、「連合大阪」にあり、その活動の場がここなんです。私は、20年来障害のある人の職業指導をする大阪市職業リハビリテーションセンターの設立から、大坂氏職業指導センター・大阪市障害者就業・生活支援センターなどを統括する立場にありました。障害のある人たちの就労・雇用がライフワークであり、「障害がどんなに重かろうが、働く場をつくり、働けるような社会をつくっていかねばいけないんだ」という想いで仕事をさせて頂いてきました。

「人は一定の年齢になったら働くもんだ！」という言葉こそが「ノーマライゼーション」「インクルージョン」だと言っていますが、なかなか達成できませんが、そういう想いで1996年から企業・労働組合・行政・職業能力開発関係者などの同士が集まって結成したのが当NPOで、会員は、インターシップ事業・企業ネット事業・市民のアドバイザー養成・雇用企業の顕彰事業・啓発活動などの各部会に属して活動しています。

毎月第三土曜日が定例会で、お酒を飲む前のプレ会議になっているところもあるかもしれませんが、事務局員4名を擁する一つの組織体として、楽しく運動をさせて頂いております。

それからみなさんの後の方に、わが国の障害者雇用に大きな貢献をされたヘレン・ケラーさんのポスターを貼っています。これは我々が9月の雇用支援月間に合わせて地下鉄美術館と称して、御堂筋線の一両10車両を借り切って2週間、このポスター、働いている障害のある人の写真、障害のある子ども達を書いてくれた絵などを展示したものです。

ヘレン・ケラーさんは、昭和24年の12月3日に日本で初めて身体障害者福祉法が出来たんですけれども、これをつくってくれた人なんです。毎年9月が障害者雇用促進月間になっていますのは、昭和24年の9月いっぱいにかけてわが国に言ってくれて、「障害者のある人は社会に出なければならないですよ」というようなことを一生懸命に言ってくれた人で、毎年9月にヘレンケラーさんを偲んでこの雇用促進月間になっているわけです。

どれだけのインパクトがあったか分かりませんが、毎年やっていきたいなと思います。

今日、ここに参加しているのはそういう仲間たちです。

協同総研の菊地さんの要請があり、どういう形で「協同」を捉えていくのか、と考えたときに、斉藤さんは実践と理論の人だということから、お招きすべきだと思いました。

また、会員の矢野さんですが、天王寺のす

ぐ南門の右側でダンボール業を営まれておられて、かなり障害の重い人たちを採用してこられてました。効率や能力を超えて、何とか障害の重い人たちが地域で就労できるような場づくりをしていきたいということで、コミュニティ・ビジネスにも関わっておられる方です。当NPOの哲学者でもありますので、いわゆる企業の論理を超えたところの「地域論理」を展開して頂きたいと思います。

時間はトータルで1時間しかありませんので、手短にお話をいただきたいことにしたいと思います。

まず斉藤さんからお願いします。ある一面では斉藤さんと私は同業者でありまして、同じように障害のある人たちを職業指導されている立場でもあり、地域で障害のある人たちのことを支援されている。共同連の事務局長としてとても活躍されていて、あとでお話いただく白杉さんのような実践の場をつくってこられた方もあるという視点から、昨今の「障害者自立支援法」にも言及していただければと思います。宜しく願いいたします。

誰もが共に働く社会へ



斉藤 縣三
(共同連事務局長)

共同連の事務局長の斉藤です。15分ということで、先ほどの打ち合わせで実は関さんから「働くことの基本的な視点、障害者の中でかなり『障害者は働くことは無理だ』といういろんな言われ方がされている。そういう風潮がおかしいんじゃないの、というあたりをちゃんと語ってくれ」と言われました。「いきなり難しいこと言いよるな」と思ったんですけども(笑) 言えないようでは自分の人生が何だったのかということになってきますので、何が何でもそこから

語らなければいけないと思っております。同時に自立支援法がついに先だって成立したばかりでありまして、皆さんの中でも大変な問題だとかよくわからないとかいろいろあると思うのですが、そのことも少し絡めてお話しをしたいと思います。

「障害者が働く」という視点

自立支援法そのものについては結局国会を取り巻いて反対運動が非常に盛り上がりましたけれど、私は一回も反対運動で国会には行っていません。というのは、私も自立支援法は大反対なんですけれども、反対の視点が私には非常に気に入らなくて、相容れないというところがずっとあるからです。特に反対運動をしていた人たちの間には、完全に「働く」という視点は欠落しております。「欠落」ではなくてゼロと言っていいような辺も気に入らない理由の一つです。

大体障害者運動が1970年以降にいろんな形で新しく発展してきた中で、当初は作業